（前のページより続き）

○株式会社日本政策金融公庫法第二十一条第一項第二号及び第四号の規定に基づき、同法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場合における金銭の支払その他の条件を定める件の一部を改正する件（同三）　四一

○株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定める件（**財務・経済産業**一）　四二

○文化財を登録文化財に登録する件（**文部科学**五七）　四四

○登録有形文化財の登録を抹消する件（同五八）　四五〇

○登録文化財の名称を変更する件（同五九）

○平成三十一年度において司書及び司書補の講習を実施する件（同六〇）　四五一

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示の一部を改正する件（同六一）

○技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定に基づき、大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうちその修了が第一次試験の合格と同等であるもの及び当該課程に対応する技術部門を指定する件（同六二）

○リサイクル研究開発促進交付金交付規則の一部を改正する告示（同六三）　四五二

○原子力・エネルギー教育支援事業交付金交付規則の一部を改正する告示（同六四）　四五三

○高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金交付規則の一部を改正する告示（同六五）

○放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金交付規則の一部を改正する告示（同六六）

○大型再処理施設放射能影響調査交付金交付規則の一部を改正する告示（同六七）

○広報・調査等交付金交付規則の一部を改正する規則（**文部科学・経済産業**二）　四五五

○平成三十一年度雇用施策実施方針の策定に関する指針を定める件（**厚生労働**一〇五）　四五六

○外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針の一部を改正する告示（同一〇六）

○厚生労働大臣が定める外国人雇用状況の通知の様式を定める件の一部を改正する件（同一〇七）　四五九

○消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件（同一〇八）　四六〇

○指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等及び厚生労働省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置の一部を改正する告示（同一〇九）　四六一

○障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行う者として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件（同一一〇）　四六二

○職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、募集情報等提供事業を行う者、労働者供給事業者、労働者供給を受けようとする者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示、労働者の募集を行う者等の責務、労働者供給事業者の責務等に関して適切に対処するための指針及び青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針の一部を改正する告示（同一一一）　四六六

○職業能力開発促進法施行規則第四十五条の二第二項第九号等の規定に基づき厚生労働大臣が指定する専修学校又は各種学校を定める告示の一部を改正する件（同一一二）　四六七

○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十三条第一項第二号ロに規定する額の算出方法（同一一三）

○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十三条第二項に規定する予定利率及び予定死亡率（同一一四）　四六九

○確定給付企業年金法施行規則第五十五条第一項第一号に規定する予定利率の一部を改正する件（同一一五）　四六九

○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第三十九条の三第三項に規定する予定利率及び予定死亡率の一部を改正する件（同一一六）　四七〇

○確定給付企業年金法施行規則第四十三条第二項第一号及び第二号に規定する予定利率の下限及び基準死亡率の一部を改正する件（同一一七）

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（同一一八）　四七一

○港湾雇用安定等計画（同一一九）

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（同一二〇）　四七五

○労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件の一部を改正する件（同一二一）